

休眠預金制度

休眠預金
ってなに？

活用研究会

自分たち
には関係
ない!?

いま、全国のNPOの間で話題になっている「休眠預金」。

年間700億円ともいわれる巨額の資金をめぐり、平成30年1月に「休眠預金等活用法」が施行されました。来年秋には資金分配も始まるとされ、事業規模に関係なく、全国のNPOに大きな影響を与えるとされています。いま、この休眠預金をめぐって何が起きているのか、これからどんな影響があるのか、まずは、このセミナーで一緒に考えてみませんか？

とき

10/5 金

18:30～20:30

ところ

TOJIN茶屋 2F多目的スペース

佐賀県佐賀市 唐人2-5-12

※近隣の有料駐車場をご利用ください。

概要

対象：CSOをはじめ関心のある方

参加費：無料

定員：20名

講師

小河 光治 氏

内閣府 休眠預金等活用審議会専門委員
公益財団法人あすのば代表理事

内容

- 第一部 休眠預金の制度概要解説
- 第二部 制度内容に関する意見交換
 - ・指定活用団体
 - ・資金分配団体
 - ・民間公益活動団体
 - ・評価について etc...

【セミナー後に交流会あり】

【講師略歴】

1965年、愛知県小牧市生まれ。8歳の誕生日に父が交通事故にあい8年間、寝たきりの末、他界。交通遺児育英会と日本育英会の奨学金で進学。明治大学卒業後、あしなが育英会に専従。神戸レインボーハウス館長、奨学課長、調査担当、子どもの貧困担当などを歴任し、2015年3月に26年間勤務したあしなが育英会を退職。福島大学大学院地域政策科学研究科修了。同年6月、子どもの貧困対策センター「一般財団法人あすのば」を設立し、代表理事に就任。2016年4月「公益財団法人あすのば」に移行。内閣府「子どもの貧困対策に関する検討会」構成員(2014年)。



進行

山田 健一郎 公益財団法人
佐賀未来創造基金 理事長

休眠預金制度の活用に向けて、研修プログラムを実施予定です。こちらも参加をご検討ください。

- 第1回 平成30年11月9日：活用に向けたセミナー
- 第2回 平成31年 2月予定：活用ワークショップ
- 第3回 平成31年 5月予定：取り組みの事例発表